Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行委員会設置要綱

(設置目的)

第 1 条 東京の優れた観光資源である東京の多彩な食の魅力を発信する食のフェスティバル「Tokyo Tokyo Delicious Museum」を円滑に運営するため、Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 実行委員会は、次に掲げる事項について所掌する。
 - (1) 要綱、事務規程及び財務規程等の制定及び改廃に関すること
- (2) 事業の企画、広報、実施及び関連する契約に関すること
- (3) 予算の編成及び決算の承認に関すること
- (4) 事業の総括に関すること
- (5) その他設置目的を達成するために必要な事項

(議決事項)

- 第3条 実行委員会は、次に掲げる事項を議決する。
- (1) 事業計画の策定、実施計画及び事業報告の承認に関すること
- (2) 予算の編成及び決算の承認に関すること
- (3) その他事業の運営に関する事項

(委員)

第4条 委員は、別表1に掲げる職にあるものをもって充てる。

(任期)

- 第5条 委員の任期は、委員会が解散する日までとする。
- 2 ただし、任期中に異動等が生じた場合は、前任者の残余期間を後任者の任期とする。

(委員長・議決等)

- 第6条 委員長は東京都産業労働局観光部長をもって充てる。
- 2 委員長は必要に応じて実行委員会の議会を招集し、主宰する。また、関係者等に会 議への出席、又は資料の提出を求めることができる。
- 3 実行委員会は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員(代理出席を

含む) の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 4 前項の決議について特別の利害関係を有する委員は、議決に加わることができない。
- 5 議決事項は、出席した委員(代理出席を含むが、当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 6 委員長が不在の場合は、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 7 委員又は事務局が、実行委員会の議決事項について提案をした場合において、その 提案について、議決に加わることのできる委員の全員(当該事項について議決に加わ ることができるものに限る。)が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたと きは、実行委員会においてその提案を可決する旨の議決があったものとみなす。
- 8 会議はオンラインによる実施を妨げないものとする。

(監事)

- 第7条 実行委員会に監事を置く。
- 2 監事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 監事は、必要に応じて実行委員会の業務執行及び会計処理の状況を監査する。
- 4 監事は、実行委員会の収入及び支出の処理が完了したのち、実行委員会の収支に関する帳簿及び証拠書類について監査を行い、その結果を委員長に報告する。

(事務局の設置)

- 第8条 実行委員会の事務を処理するため、Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行 委員会事務局(以下「事務局」という。)を設置する。
- 2 事務局員は、別表3に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 事務局長は、東京都産業労働局観光振興担当部長をもって充てる。
- 4 事務局長は、委員長の名を受け、実行委員会の事務を統括する。

(経費)

第9条 実行委員会の運営に必要な経費は、東京都の負担金、協賛金及びその他の収入 をもって充てる。

(解散)

第 10 条 実行委員会は、本事業が終了した後に開催される実行委員会の会議における 議決を経て解散する。ただし、解散日はすべての事務処理が終了した後とする。

(規程等)

第11条 実行委員会における事務及び財産の取扱いについては、実行委員会において

定めるものとする。

(その他)

第12条 本要綱に定めのない事項については、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和6年8月9日から施行する。

【別表 1】Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行委員会 委員

委員長	東京都 産業労働局 観光部長
委員	東京都 産業労働局 安全安心・地産地消推進担当部長
委員	東京都 保健医療局 食品医薬品安全担当部長
委員	(公財) 東京観光財団 観光事業部長
委員	(株) 東京臨海ホールディングス 事業調整部長
委員	江東区 地域振興部長

【別表 2】 Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行委員会 監事

|--|--|

【別表3】Tokyo Tokyo Delicious Museum 2025 実行委員会事務局

事務局長	東京都 産業労働局 観光振興担当部長
事務局次長	東京都 産業労働局 観光部 企画調整担当課長
事務局員	東京都 産業労働局 観光部 企画課 事業運営担当